

令和6年度 第5回公立大学法人岐阜県立看護大学経営審議会 議事録

- 1 日 時 令和7年3月19日（水） 9：48～10：36
- 2 場 所 公立大学法人岐阜県立看護大学 会議室1
- 3 出席者 北山理事長、松下委員、梅津委員、土井委員、松井委員、田村委員、大塚委員、佐藤委員
事務局 青木総務課長、清水学務課長、齊藤主査、大野主事
欠席者
- 4 議事概要
令和6年度第4回議事録（案）について
事務局より資料1に基づき説明がなされ、案のとおり承認された。

審議事項

（1）令和6年度補正予算について

事務局より資料2に基づき説明がなされ、案のとおり承認された。

審議における発言は以下のとおりであった。

○管理費の補正額が大きくなっているがなぜか質問があり、入札によって当初の想定より落札額が小さかったことによる契約差金が発生したためであると説明された。

（2）令和7年度収支予算について

事務局より資料3に基づき説明がなされた。審議の結果、案のとおり承認された。

審議における発言は以下のとおりであった。

○普通運営費交付金に係る県との予算折衝の結果について質問があり、予算折衝の結果は大変厳しく、要求の大部分が認められなかった。令和8年度予算に向けて、令和7年度も県と交渉を継続することが説明された。

○教育経費が大きく増加している要因について質問があり、国の高等教育修学支援新制度の拡充により多子世帯への支援が実施されることになったため学生修学支援費が大きく増加していること、高等教育修学支援新制度実施に係る費用は全額県より特別運営費交付金が交付されていることが説明された。

○令和6年度補正予算では、授業料収入が減額補正となったが、令和7年度も同様に減額補正となる可能性はあるのか質問があり、収入予算額は過去の実績から算出しているため、令和7年度も授業料収入が減額補正される可能性があることが説明された。

○自己収入額の算出方法について、もう少し厳密に算出してはどうかと意見が出さ

れた。

(3) 公立大学法人岐阜県立看護大学職員就業規則の一部改正について

(4) 公立大学法人岐阜県立看護大学職員給与規程の一部改正について

(5) 公立大学法人岐阜県立看護大学職員退職手当規程の一部改正について

事務局より、資料4、資料4-2、資料4-3、資料5、資料5-2、資料5-3、資料6、資料6-2に基づき説明がなされ、審議の結果、案のとおり承認された。

(6) 公立大学法人岐阜県立看護大学契約職員就業規則の一部改正について

事務局より資料7、資料7-2に基づき説明がなされ、審議の結果、案のとおり承認された。

報告事項

(1) 公立大学法人岐阜県立看護大学契約職員給与規程の一部改正について

(2) 教職員の人事について

(3) 組織の長の人事について

(4) 令和7年度職員体制について

事務局より資料8、資料9、資料10、資料11に基づき報告がなされた。

○健康管理室の体制の変更について質問があり、変更に至った経緯、今後も当面同様の体制で健康管理室を運用すること、学生支援に影響のないよう、より情報共有を密にしていることが説明された。

5 閉 会